

専用サービス契約約款【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

▲専用サービス契約約款（平成11年経企第27号）

実施 平成11年7月1日

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第2類 高速デジタル伝送サービスに関する専用料

第1 臨時専用契約以外の契約に関するもの

2 料金額

2-1 基本額

2-1-1 分岐回線以外の部分

(1) 高速品目

ウ 他社接続回線に係るもの

(ア) (略)

(イ) [北海道総合通信網株式会社、KDDI株式会社、中部テレコミュニケーション株式会社、北陸通信ネットワーク株式会社、株式会社エネコム又は株式会社QTnetに係るもの](#)

A [64kb/sのもの](#)

① [他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）](#)

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ1のもの	保守の区別がタイプ2のもの
回線距離		
15kmまでのもの	19,000円 (20,900円)	22,000円 (24,200円)
30 "	27,000円 (29,700円)	30,000円 (33,000円)
40 "	28,500円 (31,350円)	31,500円 (34,650円)
50 "	30,000円 (33,000円)	33,000円 (36,300円)
60 "	31,500円 (34,650円)	34,500円 (37,950円)
70 "	33,000円 (36,300円)	36,000円 (39,600円)

▲専用サービス契約約款（平成11年経企第27号）

実施 平成11年7月1日

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第2類 高速デジタル伝送サービスに関する専用料

第1 臨時専用契約以外の契約に関するもの

2 料金額

2-1 基本額

2-1-1 分岐回線以外の部分

(1) 高速品目

ウ 他社接続回線に係るもの

(ア) (略)

(イ) [削除](#)

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

80 "	<u>35,000円 (38,500円)</u>	<u>38,000円 (41,800円)</u>
90 "	<u>37,000円 (40,700円)</u>	<u>40,000円 (44,000円)</u>
90kmを超えるもの	<u>38,000円 (41,800円)</u>	<u>41,000円 (45,100円)</u>
備考 協定事業者の契約約款及び料金表において、接続可能な他社接続回線に係る契約の種別及び通信又は保守の態様による細目について別段の定めがある場合は、その定めるところによります。		

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線 1 回線ごとに月額

その他社接続共用回線を64kb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

B 128kb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線 1 回線ごとに月額

距 離 区 分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ 1 のもの	保守の区別がタイプ 2 のもの
回線距離		
15kmまでのもの	<u>30,000円 (33,000円)</u>	<u>33,000円 (36,300円)</u>
30 "	<u>44,000円 (48,400円)</u>	<u>47,000円 (51,700円)</u>
40 "	<u>50,000円 (55,000円)</u>	<u>53,000円 (58,300円)</u>
50 "	<u>53,000円 (58,300円)</u>	<u>56,000円 (61,600円)</u>
60 "	<u>56,000円 (61,600円)</u>	<u>59,000円 (64,900円)</u>
70 "	<u>60,000円 (66,000円)</u>	<u>63,000円 (69,300円)</u>
80 "	<u>63,000円 (69,300円)</u>	<u>66,000円 (72,600円)</u>
90 "	<u>66,000円 (72,600円)</u>	<u>69,000円 (75,900円)</u>
90kmを超えるもの	<u>69,000円 (75,900円)</u>	<u>73,000円 (80,300円)</u>

専用サービス契約約款【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

備考 協定事業者の契約約款及び料金表において、接続可能な他社接続回線に係る契約の種別及び通信又は保守の態様による細目について別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

その他社接続共用回線を128kb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

C 1.5Mb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ1のもの	保守の区別がタイプ2のもの
回線距離		
15kmまでのもの	147,000円（161,700円）	156,000円（171,600円）
30 "	221,000円（243,100円）	230,000円（253,000円）
40 "	273,000円（300,300円）	285,000円（313,500円）
50 "	295,000円（324,500円）	308,000円（338,800円）
60 "	316,000円（347,600円）	331,000円（364,100円）
70 "	338,000円（371,800円）	354,000円（389,400円）
80 "	360,000円（396,000円）	378,000円（415,800円）
90 "	382,000円（420,200円）	401,000円（441,100円）
90kmを超えるもの	418,000円（459,800円）	439,000円（482,900円）
備考 協定事業者の契約約款及び料金表において、接続可能な他社接続回線に係る契約の種別及び通信又は保守の態様による細目について別段の定めがある場合は、その定めるところによります。		

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

その他社接続共用回線を1.5Mb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

(ウ) 株式会社トークネットに係るもの

A 64kb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料金額
サービスクラスがエコノミークラスのもの	
回線距離	
15kmまでのもの	22,000円（24,200円）
30 "	30,000円（33,000円）
40 "	31,000円（34,100円）
50 "	33,000円（36,300円）
60 "	34,000円（37,400円）
70 "	36,000円（39,600円）
80 "	38,000円（41,800円）
90 "	40,000円（44,000円）
90kmを超えるもの	41,000円（45,100円）
備考 保守の態様によるサービスクラスがエコノミークラスのものとの接続について、保守の区別がタイプ2相当のものとして接続します。	

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

その他社接続共用回線を64kb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

B 128kb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

(ウ) 削除

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料金額
<u>サービスクラスがエコノミークラスのもの</u>	
<u>回線距離</u>	
15kmまでのもの	33,000円 (36,300円)
30 "	47,000円 (51,700円)
40 "	52,000円 (57,200円)
50 "	55,000円 (60,500円)
60 "	58,000円 (63,800円)
70 "	62,000円 (68,200円)
80 "	65,000円 (71,500円)
90 "	68,000円 (74,800円)
90kmを超えるもの	73,000円 (80,300円)
<u>備考 保守の態様によるサービスクラスがエコノミークラスのものとの接続について、保守の区別がタイプ2相当のものとして接続します。</u>	

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

その他社接続共用回線を128kb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

C 1.5Mb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料金額
<u>サービスクラスがエコノミークラスのもの</u>	
<u>回線距離</u>	
15kmまでのもの	151,000円 (166,100円)
30 "	225,000円 (247,500円)
40 "	274,000円 (301,400円)
50 "	296,000円 (325,600円)

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

60	〃	<u>318,000円 (349,800円)</u>
70	〃	<u>340,000円 (374,000円)</u>
80	〃	<u>362,000円 (398,200円)</u>
90	〃	<u>384,000円 (422,400円)</u>
<u>90kmを超えるもの</u>		<u>439,000円 (482,900円)</u>
<u>備考 保守の態様によるサービスクラスがエコノミークラスのものとの接続について、保守の区別がタイプ2相当のものとして接続します。</u>		

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

その他社接続共用回線を1.5Mb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

(工) 株式会社STNetに係るもの

A 64kb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料 金 額	
	<u>サービスクラスがエコノミークラスのもの</u>	
	<u>保守の区別がタイプ1のもの</u>	<u>保守の区別がタイプ2のもの</u>
<u>回線距離</u>		
<u>15kmまでのもの</u>	<u>19,000円 (20,900円)</u>	<u>22,000円 (24,200円)</u>
<u>30 〃</u>	<u>27,000円 (29,700円)</u>	<u>30,000円 (33,000円)</u>
<u>40 〃</u>	<u>28,500円 (31,350円)</u>	<u>31,500円 (34,650円)</u>
<u>50 〃</u>	<u>30,000円 (33,000円)</u>	<u>33,000円 (36,300円)</u>
<u>60 〃</u>	<u>31,500円 (34,650円)</u>	<u>34,500円 (37,950円)</u>
<u>70 〃</u>	<u>33,000円 (36,300円)</u>	<u>36,000円 (39,600円)</u>
<u>80 〃</u>	<u>35,000円 (38,500円)</u>	<u>38,000円 (41,800円)</u>
<u>90 〃</u>	<u>37,000円 (40,700円)</u>	<u>40,000円 (44,000円)</u>
<u>90kmを超えるもの</u>	<u>38,000円 (41,800円)</u>	<u>41,000円 (45,100円)</u>

(工) 削除

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線 1 回線ごとに月額

その他社接続共用回線を64kb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

B 128kb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線 1 回線ごとに月額

距 離 区 分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ 1 のもの	保守の区別がタイプ 2 のもの
回線距離		
15kmまでのもの	30,000円 (33,000円)	33,000円 (36,300円)
30 "	44,000円 (48,400円)	47,000円 (51,700円)
40 "	50,000円 (55,000円)	53,000円 (58,300円)
50 "	53,000円 (58,300円)	56,000円 (61,600円)
60 "	56,000円 (61,600円)	59,000円 (64,900円)
70 "	60,000円 (66,000円)	63,000円 (69,300円)
80 "	63,000円 (69,300円)	66,000円 (72,600円)
90 "	66,000円 (72,600円)	69,000円 (75,900円)
90kmを超えるもの	69,000円 (75,900円)	73,000円 (80,300円)

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線 1 回線ごとに月額

その他社接続共用回線を128kb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

C 1.5Mb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ1のもの	保守の区別がタイプ2のもの
回線距離		
15kmまでのもの	144,000円 (158,400円)	153,000円 (168,300円)
30 "	218,000円 (239,800円)	227,000円 (249,700円)
40 "	267,000円 (293,700円)	279,000円 (306,900円)
50 "	289,000円 (317,900円)	302,000円 (332,200円)
60 "	310,000円 (341,000円)	324,000円 (356,400円)
70 "	331,000円 (364,100円)	347,000円 (381,700円)
80 "	353,000円 (388,300円)	370,000円 (407,000円)
90 "	374,000円 (411,400円)	392,000円 (431,200円)
90kmを超えるもの	418,000円 (459,800円)	439,000円 (482,900円)

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

その他社接続共用回線を1.5Mb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

(オ) 株式会社OTNetに係るもの

A 64kb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距離区分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ1のもの	保守の区別がタイプ2のもの
回線距離		
15kmまでのもの	18,000円 (19,800円)	21,000円 (23,100円)

(オ) 削除

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

30 "	26,000円 (28,600円)	29,000円 (31,900円)
40 "	27,000円 (29,700円)	30,000円 (33,000円)
50 "	29,000円 (31,900円)	32,000円 (35,200円)
60 "	30,000円 (33,000円)	33,000円 (36,300円)
70 "	32,000円 (35,200円)	35,000円 (38,500円)
80 "	34,000円 (37,400円)	37,000円 (40,700円)
90 "	36,000円 (39,600円)	39,000円 (42,900円)
90kmを超えるもの	38,000円 (41,800円)	41,000円 (45,100円)

B [128kb/sのもの](#)

① [他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）](#)

[基本回線専用料](#)

[専用回線1回線ごとに月額](#)

距 離 区 分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ1のもの	保守の区別がタイプ2のもの
回線距離		
15kmまでのもの	29,000円 (31,900円)	32,000円 (35,200円)
30 "	43,000円 (47,300円)	46,000円 (50,600円)
40 "	49,000円 (53,900円)	52,000円 (57,200円)
50 "	52,000円 (57,200円)	55,000円 (60,500円)
60 "	55,000円 (60,500円)	58,000円 (63,800円)
70 "	59,000円 (64,900円)	62,000円 (68,200円)
80 "	62,000円 (68,200円)	65,000円 (71,500円)
90 "	65,000円 (71,500円)	68,000円 (74,800円)
90kmを超えるもの	69,000円 (75,900円)	73,000円 (80,300円)

② [他社接続共用回線の部分](#)

[基本回線専用料](#)

[専用回線1回線ごとに月額](#)

[その他社接続共用回線を128kb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額](#)

専用サービス契約約款【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

C 1.5Mb/sのもの

① 他社接続回線の部分（他社接続共用回線となるものを除きます。）

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

距 離 区 分	料 金 額	
	サービスクラスがエコノミークラスのもの	
	保守の区別がタイプ1のもの	保守の区別がタイプ2のもの
回線距離		
15kmまでのもの	147,000円（161,700円）	156,000円（171,600円）
30 "	221,000円（243,100円）	230,000円（253,000円）
40 "	273,000円（300,300円）	285,000円（313,500円）
50 "	295,000円（324,500円）	308,000円（338,800円）
60 "	316,000円（347,600円）	331,000円（364,100円）
70 "	338,000円（371,800円）	354,000円（389,400円）
80 "	360,000円（396,000円）	378,000円（415,800円）
90 "	382,000円（420,200円）	401,000円（441,100円）
90kmを超えるもの	418,000円（459,800円）	439,000円（482,900円）

② 他社接続共用回線の部分

基本回線専用料

専用回線1回線ごとに月額

その他社接続共用回線を1.5Mb/sの他社接続回線の部分とみなした場合に適用される額と同額

（力）（略）

（力）（略）

附 則（令和7年9月17日 C N S 2サ第000400015684-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和7年9月30日から実施します。

（経過措置）

専用サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月30日現在	
～2025年9月29日	2025年9月30日～
	<u>2 この改正規定適用前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u> <u>3 この改正規定適用前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>